

職員の勤務体制について

本協議会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、市民の安全確保および職員の感染リスクの軽減を図るため、業務を継続していくことを基本とした分散勤務や在宅勤務等を実施しています。

期間中、業務を継続しておりますが、通常より対応等に時間や日数を要することがありますので、あらかじめご承知おきください。

なにかとご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

【実施期間】

令和2年4月22日（水）から当面の間

